

調 査 内 容

I	調 査 地	茨城県高萩市 人口 28,704人 面積 193.65km ² H28.7.1現在
	調 査 月 日	平成 28 年 7 月 25 日 (月)
	調 査 事 件	議会中継システムについて
	概 要	<p>(1) 議会中継システムの導入に至る経過について</p> <p>地方分権時代にふさわしい議会改革が必要との認識から、議会中継に関わる項目を含む議会改革等調査特別委員会を 25 回開催し、検討を行った。また、議会だよりは、議会の極一部しか伝えられないことから、市民から市長や議員は何をやっているんだとの批判があり、議会の透明化を図る必要性が高まり、導入することとなった。</p> <p>(2) 議会中継システムの内容及び費用について</p> <p>① 本会議 平成 24 年 9 月定例会からライブ中継及び録画中継を ASP 方式により配信した。マイク、アンプ、定点カメラ (1 台) 以外の設備は受託者の負担。費用は月額 95,040 円 (年額 1,140,480 円。平成 28 年度) となっている。</p> <p>② 委員会 議会事務局が無料のユーストリームを活用して配信を行っている。初期費用は約 19 万円、運用費用は月額約 6 千円となっている。</p> <p>(3) 現状と課題について</p> <p>本会議の配信については議員や市民からの問題点の指摘はないが、委員会については無料のユーストリームによる迅速な配信が可能である反面、通信が途絶えたり、配信不要の内容まで配信されてしまうことがある。</p>
調 査 事 件	議会のフェイスブックについて	
概 要	<p>(1) フェイスブックの導入に至る経過について</p> <p>多様な広報手段を活用して議会広報の活動を強化することから検討を開始した。</p> <p>(2) フェイスブックの内容及び費用について</p> <p>議会事務局が写真を撮影したり、文章を作成して運用している。内容は、定例会や臨時会のお知らせ、議会ホームページ</p>	

		<p>ジの更新のお知らせ、閉会中の委員会の開催状況、行政視察の受け入れ等について発信している。費用は無料である。</p> <p>(3) 現状と課題について</p> <p>投稿の内容や範囲を事前に定め、定例的なものについては議会事務局が随時更新し、臨時的なものについては議長の許可を得た上で更新している。現在のところ問題点はない。</p>
	委員会のまとめ	<p>議会の透明化を図るためのツールとしての議会中継、議会のフェイスブックの導入であるが、推進派と反対派議員間の問題は、ICT を活用した議会の情報発信にはついてまわるものともいえる。</p> <p>従って、その必要性和当たり前さを本気で訴え、理解してもらうことも、先進的な取組には必要なのではないかと考える。</p> <p>本会議中継については、費用等で検討すべき点もあると思われるが、議会で何が起きているのか、議員や市長が議会でどのような活動をしているのか、できる限り知りたいと思っても平日の議会を傍聴できない市民には、活用できる新しい技術で知らせる責務があるのではないかと考える。会議録検索よりも映像で手軽に見ることのできる環境が整った今こそ、議会中継、SNS での情報発信をできることから進めるべきと考える。</p>
II	調査地	<p>茨城県常陸太田市</p> <p>人口 51,381 人 面積 371.99km² H28.7.1 現在</p>
	調査月日	平成 28 年 7 月 26 日 (火)
	調査事件	議会中継システムについて
	概要	<p>(1) 議会中継システムの導入に至る経過について</p> <p>平成 18 年にインターネットを活用した議会中継を行うことを議長選挙の公約とした議員が議長となったことから、導入の議論が進んだ。20 年 11 月の全員協議会で議会中継に係る概要説明がなされ、21 年度から議会中継が始まった。</p> <p>(2) 議会中継システム内容及び費用について</p> <p>議会中継 (ライブ中継及び録画配信) は業者が行っている。業者選定は、指名型のプロポーザルで 5 社から見積もりを徴取、最低額の業者を選定した。費用は、初期費用 (機器等を含む。) が 5,376,525 円、経常経費は委託料が年額 1,381,320 円でインターネット接続料が年額 58,320 円となっている。</p>

	<p>(3) 現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に関心のある重要案件があるときは視聴件数が多くなる。 ・本会議の配信については問題点はあまりない。
調査事件	議会のフェイスブックについて
概要	<p>議長の議長選挙における公約により、平成 27 年 8 月から ICT（情報通信技術）を活用したタイムリーな情報発信を行った。情報発信は、議長の了承のもと議会事務局で行っており、発信内容は、本会議や常任委員会の開催状況、議長の公式スケジュールなどである。</p>
委員会のまとめ	<p>他自治体と同様に、議会のインターネット中継や SNS を活用した情報発信について、できることから行っていく必要があると考える。導入に当たっては、単に安価を求めるのではなく、正確性と確実性のある業務委託を検討する必要もある。これからの時代にふさわしい開かれた議会を目指すために、議員が理解やまとまりをもって進めていくことで実現ができるのではないかと考える。</p>